

2011
11月号
No.450

広報 とくのしま



A ブロック優勝の山校区チーム

爽やかにはつらつと町民体育祭

B ブロック優勝の神嶺校区チーム



編集・発行 徳之島町役場 企画課

〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7203

TEL(0997) 82-1111 (代) FAX(0997) 82-1101

ホームページアドレス <http://www.tokunoshima-town.org/>

決算のあらまし	P 2～P 5
町総合食品加工センター落成へ	P 6
まちの話題	P 7～P 8
教育委員会だより	P 9
お知らせコーナー	P 10～P 14
議会だより	P 15～P 22
われんきや歯っぴいクラブ通信	P 23
戸籍の窓・我が家のアイドル	P 24

平成22年度の決算が9月議会で承認されました。

平成22年度は、一般会計で歳入合計 8,037,414,723円、歳出合計 7,681,544,946円、差し引き額 355,869,777円となりました。

歳 出

7,681,544,946円

区分	金額
議会費	86,564,175円
総務費	1,559,842,081円
民生費	1,336,126,345円
衛生費	768,229,037円
農林水産費	1,138,845,072円
商工費	72,623,968円
土木費	699,775,152円
消防費	229,239,418円
教育費	551,340,334円
災害復旧費	13,762,150円
公債費	1,225,197,214円
合計	7,681,544,946円

○おもな事業○

○奄美農業創出支援事業
30,901,000円

○徳之島町食品総合加工センター建設事業（美農里館）
376,344,660円

○地域情報通信基盤整備事業
481,069,324円

一世帯当たりに
使われたお金

1,467,343円

一人当たりに
使われたお金

633,947円



奄美農業創出支援事業で整備されたマンゴーハウス

平成22年度の決算が9月議会で承認されました。

平成22年度は、一般会計で歳入合計 8,037,414,723円、歳出合計 7,681,544,946円、差し引き額 355,869,777円となりました。

歳 出

7,681,544,946円

区分	金額
議会費	86,564,175円
総務費	1,559,842,081円
民生費	1,336,126,345円
衛生費	768,229,037円
農林水産費	1,138,845,072円
商工費	72,623,968円
土木費	699,775,152円
消防費	229,239,418円
教育費	551,340,334円
災害復旧費	13,762,150円
公債費	1,225,197,214円
合計	7,681,544,946円

○おもな事業○

○奄美農業創出支援事業
30,901,000円

○徳之島町食品総合加工センター建設事業（美農里館）
376,344,660円

○地域情報通信基盤整備事業
481,069,324円

一世帯当たりに
使われたお金

1,467,343円

一人当たりに
使われたお金

633,947円



奄美農業創出支援事業で整備されたマンゴーハウス

平成
22
年度

決算の あらまし

歳 入

8,037,414,723円

【町税の内訳】

固 定 資 産 税	436,644,061 円
町 民 税	372,088,493 円
市町村たばこ消費税	114,280,923 円
軽 自 動 車 税	32,853,703 円

【諸収入の内訳】

貸付金元利収入	240,000 円
雑 収 入	92,968,297 円
受託事業収入	381,800 円

【特別会計】

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険事業	1,770,710,525 円	1,766,013,884 円
老人保健事業	9,447,214 円	9,447,214 円
簡易水道事業	71,411,432 円	70,860,448 円
農業集落排水事業	22,178,157 円	21,979,121 円
介護保険事業	1,128,241,349 円	1,116,324,597 円
特別養護老人ホーム徳寿園	503,392,487 円	503,392,487 円
公共下水道事業	516,296,663 円	514,807,661 円
地域包括支援センター事業	8,702,616 円	5,229,863 円
後期高齢者医療	101,295,572 円	100,483,713 円
合 计	4,131,676,015 円	4,108,538,988 円

一世帯当たりの
負担した町税額

182, 591円

一人当たりの
負担した町税額

78, 886円

平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の公表

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、地方公共団体が財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化及び再生、並びに公営企業経営の健全化を図るための、行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

平成21年4月からは健全化法の全部施行に伴い、健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上となった場合は、財政健全化計画を策定し財政の健全化を図ることとなり、また、実質赤字比率、連結赤字比率及び実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を定め財政の再生を図ることとなります。

◎ 健全化判断比率

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度	—	—	15. 8	96. 1
平成21年度	—	—	17. 2	125. 6
増 減	—	—	△ 1. 4	△29. 5
早期健全化基準	15. 00	20. 00	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 00	40. 00	35. 0	

(注)実質赤字比率及び連結実質赤字比率が算定されない(黒字である)ため、「—」を記載。

☆ 平成22年度の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度同様に算定されず、実質公債費比率は前年度比、△1. 4%と減少しています。減少した主な要因は、地方債の償還等による公債費一般財源等額の減少、標準財政規模の増加などが考えられます。

また、将来負担比率も前年度比、△29. 5%と減少しています。減少した主な要因は、地方債現在高の減少(前年度比 △347, 701千円)などが考えられます。

○ 実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模※1に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※1 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示し、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。(地方財政法施行令附則第11条第2項の規定により臨時財政対策債発行額を含みます。)

○ 連結実質赤字比率…全会計※2を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※2 徳之島町の場合、一般会計等のほか、国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業、後期高齢者医療事業、特別養護老人ホーム事業、上水道事業、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業を指します。

- 実質公債費比率…一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率 =	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
------------------	--

- 将来負担比率…一般会計等が負担すべき実質的な負債(将来負担額※3)の標準財政規模に対する比率

将来負担比率 =	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
-----------------	--

※3 一般会計等に係る地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額、退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額、一部事務組合が起こした地方債の償還に係る一般会計等負担見込額などの合計をいいます。

◎ 資金不足比率

(単位: %)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業特別会計(法適用)	—	20.0
簡易水道特別会計(法非適用)	—	
農業集落排水事業特別会計(法非適用)	—	
公共下水道事業特別会計(法非適用)	—	

(注) 資金不足比率が算定されないため、「—」を記載。なお、「法適用」とは、地方公営企業法の全部または一部を適用している事業をいい、「法非適用」とは、それ以外の事業をいいます。

- 資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額※4の事業の規模に対する比率

資金不足比率 =	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
-----------------	--------------------------------------

※4 平成22年度決算における徳之島町の法適用企業の場合、「流動負債の額－控除未払金等(貸借対照表の未払金のうち、建設改良費に係るもので、その支払財源に充てるために翌年度に地方債を起こすもの)－流动資産の額」で求め、法非適用企業の場合、「歳出額－歳入額」で求めます。

徳之島町の平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準または経営健全化基準を下回っております。しかしながら今後は地方交付税の減少も予想されるため、公債費負担適正化計画等に沿った町債の計画的発行、自主財源の確保等行政改革を進めながら、財政の健全化に努めてまいります。

徳之島町総合食品加工センター

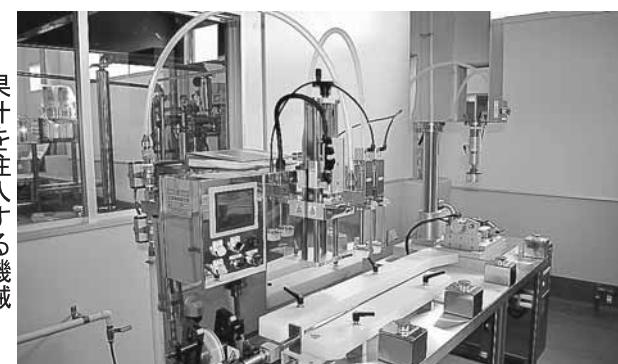
11月19日落成式



原料を洗浄する機械



カット野菜を製造する機械

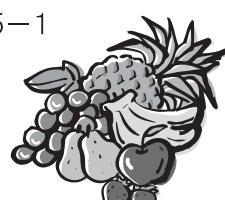


果汁を注入する機械

徳之島町が、地域活性化と雇用の拡大、地産地消の促進などを目的に、国の支援を受けて進めてきた総合食品加工センター「美農里館」が完成しました。同館は最新鋭の機械の設置が済み、専門家を招いた職員研修を続け、島の特産物を用いた商品開発に向けて着々と体制を整えております。11月19日に、同館の落成式が開催されます。

施設の概要

名 称	徳之島町総合食品加工センター「美農里館」
住 所	徳之島町徳和瀬615-1
敷地面積	6,478.77 m ²
建築面積	1,136.77 m ²
延床面積	1,128.0 m ²
構 造	鉄骨造 平屋建
総事業費	6億6,307万円（国費3億2,524万円）



カレー作りの様子



研修で講師の話を熱心に聞く職員



まちの話題



最終競技 チーム対抗リレー

熱戦を展開！

9月23日秋分の日に、第38回徳之島町高齢者スポーツ大会が亀津児童公園で開催され、町老人クラブから9チームが参加し、たくさんの人人が集まりました。

10時に競技がスタートし、スプリンターリレー、ゲートボール、玉入れ、チーム対抗リレーなど、12競技が行われました。

選手の皆さん、年齢を感じさせない熱戦が繰り広げられ、各集落の応援にも熱が入っていました。大会結果は次のとおりです。

1位 北区
2位 亀徳
3位



イッサンボウを中心に歌い踊る参加者

尾母集落「アキムチ」

尾母集落で9月24日、豊作に感謝し豊年を祈願する伝統行事「アキムチ」が開かれました。集落外から訪れた大勢の見物客も踊りの輪に加わり、住民総出で賑わいました。

かかしに似た人形「イッサンボウ」を先頭に約50人が、お祝いのあつた家など5軒を回りました。それぞれの家庭で、太鼓に合わせて餅もらい唄を歌い踊り、お礼に飲み物や食べ物が振る舞われ、テル（大きなカゴ）に餅や菓子を入れてもらいました。

溝川（じょうご）神社に集まり、テル一杯になつた品々を参加者に配りました。



協定を締結した松本さん一家

家族経営協定を締結

10月3日、山集落の松本果樹園の松本幸雄さん・京子さん夫婦と息子で共同で農業を営む、松本幸徳さん・倫子さん夫婦が家族経営協定を締結しました。

家族経営協定とは、家族農業経営に携わる各世帯員が、経営方針や役割分担などの就業環境を、家族全員で充分な話し合いに基づき取り決めるものです。

この協定策定を通じて、家族全員が各自の能力を充分に發揮し、力を合わせて豊かでゆとりある農業経営と家庭生活を築くことを目的としています。



適した場所を探して稚貝の放流をする児童と生徒

ヤコウガイの稚貝を放流

尾母小中学校の児童と生徒24人が9月28日、下久志海岸でヤコウガイの稚貝の放流を体験しました。母間で工房海彩を営む池村茂さんが、東南アジアから屋久島にかけて生息するヤコウガイの中でも、奄美のヤコウガイの質が高いことなどを説明。餌となる海草を保全するためには、ゴミを投棄しないな

ども身近な環境保全の大切さを訴えました。子どもたちは、ヤコウガイの白い蓋の部分に鉛筆で名前や絵を描き、リーフの先まで歩いて放流しました。同小学校4年の桜木孝太朗君は「ヤコウガイが大きく育つのが楽しみ」と話しました。

まちの話題



被災地にキルトバッグ贈る



手作りのキルトバッグを贈った皆さん

亀津の手芸店「ザ・キルトパッチ乃惟」のパッチワーク愛好家の皆さん、東日本大震災で被災した福島県の子どもたちを支援しようと手作りのキルトバッグ150個を贈り、児童の喜ぶ姿が地元紙の福島新報に写真入りで紹介されました。

相馬市立磯部小学校に届けられたバッグは、4月18日の入学式で全児童に配られました。児童代表からは「色取り取りのバッグが届き嬉しかった」とお礼状が届きました。同店代表の佐田由美子さんは「皆が協力してくれたおかげ。被災地の子どもたちの役に立てて嬉しい」と感謝していました。

【今年度100歳を迎えた方】

里メシ（明治44年11月29日生）
徳島カマ（明治44年10月15日生）
市来カメ（明治45年3月10日生）
重富メト（明治45年3月15日生）
永吉メト（明治44年5月5日生）
上田ウト（明治44年10月11日生）
（敬称略）



市来カメさん



徳島カマさん



里メシさん



上田ウトさん



永吉メトさん



地域安全宣言をする保岡盛寿さん

式は、「みんなでつくろう安全・美ら島」のスローガンのもと、天城中学校吹奏楽部のオープニングで始まりました。徳之島地区防犯組合連絡協議会長、徳之島警察署長のあいさつに続き、徳之島北部地区世守り隊の保岡盛寿さんが地域安全宣言をし、犯罪の未然防止を訴えました。

式の後には、亀津中学校相撲部の土俵入りも披露されました。

健康長寿栄誉賞

9月17日、今年度100歳を迎える方へ、健康長寿栄誉賞が贈られました。

地域安全運動出発式

10月10日、町体育センターで10月11日～10月20日までの10日間実施される、秋の地域安全運動の出発式が行われ、地域安全モニター

となりました。

式は、「みんなでつくろう安全・美ら島」のスローガンのもと、天城中学校吹奏楽部のオープニングで始まりました。徳之島地区防犯組合連絡協議会長、徳之島警察署長のあいさつに続き、徳之島北部地区世守り隊の保岡盛寿さんが地域安全宣言をし、犯罪の未然防止を訴えました。

式の後には、亀津中学校相撲部の土俵入りも披露されました。

みんなあいでよ！子どもと空と夢をつなぐ、楽しいひととき！

JACフェスティバル in 徳之島 2011

日本エーコミューター(株)では、「子どもと空と夢をつなぐ」をテーマに、「JACフェスティバル in 徳之島 2011」を開催します。

当日は、遊覧飛行をはじめ、楽しいイベントをたくさん用意しています。みなさまぜひおこしください！

○日時 平成23年11月20日(日) 11時～16時

○場所 天城町総合運動公園内屋内競技場「すばーく天城」(徳之島空港となり)

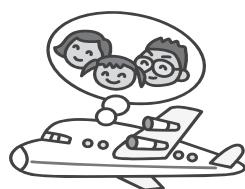
○内容 パイロット・整備士による航空教室、制服写真撮影会
飛行機の部品展示・販売、ライブ 等

【以下のイベントは当日受け付けで応募者多数の場合は抽選となります】

- ・遊覧飛行(天候状況等により中止となる場合があります)
- ・客室乗務員職業疑似体験

【お問い合わせ先】日本エーコミューター株式会社

☎ 0995-58-2151 ホームページ <http://www.jac.co.jp>



教育委員会だより

移動教育委員会・教育行政懇談会（花徳地区）を行いました。

少し遅くなりましたが、今年度の移動教育委員会について報告します。

毎年1回は、どこかの地区で実施している、移動教育委員会ですが、今年度は、7月21日（木）に、花徳地区で行いました。

もっと地域の声を取り入れながら開かれた教育行政の推進を目指し、地域に出かけ徳之島町の教育について語っていこうという趣旨によりはじめたこの移動教育委員会も今年で3年目となりました。

教育委員の寶田辰巳先生による講話では、徳之島町出身で日本の中心となって活躍されている方々の業績等を紹介しました。すばらしい人材を輩出したこの徳之島町を誇りに思い、努力すればそうなれるという夢をもたせてほしいとのことでした。

また、教育行政懇談会では、「花徳の子どもたちの将来のために今、家庭や地域は何をすべきか。～学力向上をめざして～」というテーマで、家庭でのしつけの在り方や、学士村塾、少年団活動、部活動の在り方等について、話し合われました。

地域からの声として、一部で少年団活動や部活動の加熱も見受けられるが、当然勉強はさせていく必要があるとの意見が多くなったようでした。家庭での学習時間を確保するためにも、学校と協力していく必要があるとのことでした。

このような地域からの意見をもとに、地域と学校、行政が連携を深め、教育行政を充実させていきます。また、今後も移動教育委員会を計画していきます。



家庭でのしつけや学習について活発な意見が出されました

極小規模校ならではの！学校と地域の絆

徳之島町立手々小・中学校

今年度、手々小中学校には小学生7名、中学生4名（ふるさと留学生1名を含む）、計11名が在籍しています。古くとも伝統と暖かさを感じさせる平屋の1階木造の校舎に、児童生徒の教室をはじめ校長室、職員室、用務員室と主な部屋が並んでいます。多くの樹木や植物、そしてそれらに集まる鳥や蝶といった自然に囲まれて学習や様々な活動を行っています。環境整備には手がかかりますが、朝の児童生徒のボランティア活動や用務員をはじめとする職員、また校区民の方々の努力と協力によって落ち着いた学習環境が保たれています。

学習活動においても、校区民の方々の存在は大きなものとなっています。地区の教育行政の基本方針の「奄美のよさを生かした活力ある教育活動」に関わるものも多くみられます。

9月25日（日）に開催した秋季大運動会を一つの例にしてみても、事前の競技練習、会場整備、当日の運営、競技への参加と、児童・生徒、職員、保護者、校区民とのふれあい、そして相互の絆の深さに気付かせられます。

「極小規模校ならではのよさ」をたくさん築き、児童・生徒に確実な力をつけるさせたいと考えます。



児童生徒による運動場整備 千人踊り・ワイド節の練習



緑門づくり



各校区民もまじっての開会式

お知らせ

コ－十一

農地転用規制の強化

い。

【お問い合わせ先】

町役場農業委員会事務局

☎ 82-11111 (内27)

1・272)

ご存知ですか?

労働委員会

○申し込み 不要（予約をす
ることもできます。）

○相談事例 解雇、雇い止め、
配置転換、賃下げ、パワーハラ、
セクハラなど

○申込料金 無料

【お問い合わせ先】

県労働委員会事務局（県庁15階）

☎ 099-286-3943

徳之島警察署からの お知らせ

お知らせ

と」です。子ども・大人が安
心して暮らせる徳之島にする
ため、「鍵掛け」を習慣づけて
下さい。

●国民年金保険料の納め忘れ
がある皆さまへ

平成24年秋（予定）から3
年間に限り、納付可能期間を
10年間に延長します。

○現在、未払いの国民年金保
険料を遡って納められるのは
過去2年分までですが、この
制度の施行日（※）から3年
間に限り、過去10年分まで遡
って納められるようになります。

○平成24年10月1日までの
政令が定める日（追ってお知
らせします）

（注）老齢基礎年金を受給し
ている方などは対象となりま
せん。

※平成23年は暫定値

	H23	H22	比較	参考事項
窃盗犯の総数	54	37	+17	
空き巣	6	4	+2	
出店荒らし	4	0	+4	
自動車盗	6	1	+5	キーあり 5件
オートバイ盗	8	4	+4	

公共施設の設置をするための農地転用については、許可不要のため、一部の施設の周辺において無秩序な改廃を招いてきました。平成21年12月の改正農地法により、国までは都道府県が、公共施設の設置をするための農地転用については、公共施設（学校、病院等）も許可の対象に含め、許可権者である都道府県知事等と法定協議を行うようになりました。また、これに伴い、法定協議の対象となる施設に準じ、市町村が公共施設を設置するために行う農地転用も許可が必要となります。詳しい事については農業委員会事務局までお問い合わせください。

許可が必要となります。詳しい事については農業委員会事務局までお問い合わせください。

許可が必要となります。詳しい事については農業委員会事務局までお問い合わせください。

許可が必要となります。詳しい事については農業委員会事務局までお問い合わせください。

許可が必要となります。詳しい事については農業委員会事務局までお問い合わせください。

許可が必要となります。詳しい事については農業委員会事務局までお問い合わせください。

許可が必要となります。詳しい事については農業委員会事務局までお問い合わせください。

許可が必要となります。詳しい事については農業委員会事務局までお問い合わせください。

◆定期相談会（毎月第4火曜
日開催中！）
・10月25日（火）午後2時30
分～午後5時 県庁15階労
働委員会

【お問い合わせ先】
徳之島警察署生活安全刑事課
☎ 83-0110（内線260）

○（お問い合わせ先）
徳之島警察署生活安全刑事課
☎ 82-1111

年金制度が
改正されます！

○3年度以上遡って保険料を
納付する際は加算金がかかり
ません。

○お問い合わせ先
町役場住民生活課年金係
☎ 82-1111

県立大島工業高等学校

閉校のお知らせ

鹿児島県立大島工業高等
学校は本年度をもつて閉校と
なります。それに際しまして
次とのおり、閉校記念式典を
挙行すると共に、閉校記念誌
を作成し、頒布する事となり
ましたのでお知らせいたしま
す。

1. 閉校記念式典及び惜別
会について

○期日 平成24年3月2日
(金)

○閉校式 本校体育館13時
45分

○惜別の会 奄美観光ホテル
19時～(会費4千円)

2. 閉校記念誌について

○価格 4千円(消費税、送
料込み)

3. 式典、記念誌の申込につ
いて

○申込方法 FAXまたはハ
ガキで閉校記念式典、惜別の
会、閉校記念誌の希望者本人
い。

徳之島町立幼稚園

平成24年度園児募集

の氏名とふりがな、住所、郵
便番号、電話番号、卒業年、
学科を記入し、「式典出席希望、
惜別の会出席希望、閉校記念
誌希望」等とお書きにいただ
き次のFAX番号または宛先
へお送りください。

1. 受付期間
平成23年12月1日(木)・2
日(金)午後3時～5時
※願書受付：11月28日(月)
から(午後3時～5時に来園
して下さい)

【お問い合わせ先】
徳之島町立幼稚園
行委員会 有上 英夫
☎0997-52-4301

○申込期限 平成23年11月
30日(水)※詳細は受付次第、
御案内致します。

【お問い合わせ先】
徳之島町立幼稚園
行委員会 有上 英夫
☎0997-52-4301

○宛先 〒894-0008
奄美市名瀬浦上1393 大
島工業高等学校 閉校記念実
行委員会

○花徳幼稚園
3・4・5歳児

○亀津幼稚園
5歳児(2クラス)

○花徳幼稚園
☎83-1460

○亀津幼稚園
3・4・5歳児

○花徳幼稚園
☎83-2425

○亀津幼稚園
3・4・5歳児

○花徳幼稚園
☎84-0081

1. 受付期間
平成23年12月1日(木)・2
日(金)午後3時～5時
※願書受付：11月28日(月)
から(午後3時～5時に来園
して下さい)

【お問い合わせ先】
○亀津幼稚園
3・4・5歳児

1. 受付期間
平成23年12月1日(木)・2
日(金)午後3時～5時
※願書受付：11月28日(月)
から(午後3時～5時に来園
して下さい)

【お問い合わせ先】
各園にお問い合わせください。

をします。

町役場農林水産課
☎82-1111(内線24
2・234)

スマートバス運行の お知らせ

10月1日から轟木地区
でデマンドバス(ひまわり
号)の運行が始まりました。
ぜひご利用下さい。※デマ
ンドバスは予約制です。

【お問い合わせ・予約先】 徳之島総合陸運 ☎82-1311

徳之島町農業祭

開催の予案内

徳之島町農業祭が今年も
開催されます。皆さまのお
越しをお待ちしております。

○日時 平成23年11月23
日(水)勤労感謝の日 9
時30分～15時

○場所 徳之島町体育セン
ター前駐車場及び体育館
○内容 各種イベント・フ
リーマーケット、相撲大会

【お問い合わせ先】
徳之島町公式HPモバイル版
防災・災害情報や、お知らせなど最新情報は、携
帯電話からもチェックできますので、ご利用下さ
い。
<http://www.tokunoshima-town.org/>

右のQRコードを、
携帯電話で読み取って
アクセスしてください。



**製造業（例：黒糖焼酎、大島紬）や農林水産物販売業、
情報サービス業などの事業主の皆様ご存知ですか？**

奄美群島において建物や設備を新設・増設したときには、特別償却や県税・市町村税の免除などの措置が受けられます。是非ご活用ください。

奄美群島における税制特例措置について

1 国税（所得税・法人税）の特別償却制度

(平成 10 年度～)

(1) 対象業種	製造業、農林水産販売業※1、情報サービス業等※2 ※1 奄美群島において生産された農林水産物又は当該農林水産物を原料若しくは材料として製造、加工若しくは調理したものを店舗において主に奄美群島以外の地域の者に販売することを目的とする事業 ※2 情報サービス業、有線放送業、インターネット付隨サービス業（ポータルサイト・サーバー運営事業等）、前記の業種以外で情報通信の技術を利用する方法により行う商品又は役務に関する情報の提供に関する事業（コールセンター） ※ 旅館業は、過疎地域（奄美群島 12 市町村）の中で対象業種となります。
(2) 内容	事業の用に供する設備（取得価額 2,000 万円超）を新設又は増設した場合に、その機械・装置につき 10/100、建物・附属設備につき 6/100 の特別償却を認める。 ※ 設備投資をした年に、通常の減価償却に上乗せして減価償却ができるので、税の負担を安くできるメリットがあります。
(3) 根拠法等	租税特別措置法第 12 条第 1 項の表の第 1 号のロ、ハ、第 45 条第 1 項の表の第 1 号のロ、ハ、同法施行令第 6 条の 3、第 28 条の 9

2 地方税の課税免除等

(1) 対象業種	製造業、旅館業、観光関連農林水産物販売業※4、情報通信産業等※5、畜産業、水産業、薪炭製造業 ※4 国税の「農林水産物販売業」と同じ事業 ※5 国税の「情報サービス業等」と同じ事業
(2) 内容	① 製造業、旅館業、観光関連農林水産物販売業、情報通信産業等 「特別償却設備」（特別償却の適用を受ける設備、取得価額 2,500 万円超、新設又は増設、以下同じ）に係る事業税 ② 畜産業、水産業、薪炭製造業 事業日数が労働日数の 1/3 を超え 1/2 以下の個人に係る事業税
	不動産取得税 ① 製造業、旅館業、観光関連農林水産物販売業、情報通信産業等 「特別償却設備」である建物、敷地である土地に係る不動産取得税
	市町村 固定資産税 ① 製造業、旅館業、観光関連農林水産物販売業、情報通信産業等 「特別償却設備」である建物、機械・装置、敷地である土地に係る固定資産税（旅館業は機械・設備を除く）
(3) 根拠法等	奄美群島振興開発特別措置法第 6 条の 13、奄美群島振興開発特別措置法第 6 条の 13 の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令、奄美群島における県税の特別措置に関する条例、市町村条例

※詳細は、税務署、大島支庁県税課、市町村税務担当課、税理士へお問い合わせください。

東日本大震災募金ご協力ありがとうございました。

東日本大震災募金にご協力いただきありがとうございました。おかげさまをもちまして、3月 12 日から 9 月 30 日までの募金の合計額は 8,176,814 円になりました。お預かり致しました募金はすべて、日本赤十字社へ送金いたしました。なお、募金活動は 9 月末をもちまして終了させていただきました。ご協力本当にありがとうございました。

募金合計額 8,176,814 円
(内訳)

4.10 町内一斉募金 4,020,764 円
本庁・支所への募金 4,156,050 円

ご協力ありがとうございました！！



【お問い合わせ先】町役場総務課 ☎ 82-1111

11月は 不法投棄防止強化月間

1 不法投棄は犯罪です！

不法投棄は、法律で禁止されており、厳しく罰せられます。



2 不法投棄を見掛けたら



不法投棄を発見したら投棄者の特徴や車両ナンバー、投棄場所、ごみの種類などを下記の連絡先へ通報してください。

徳之島警察署 TEL 83-0110 徳之島町役場住民生活課 TEL 82-1111

*産業廃棄物(鉄くず、フロック、廃材等)の不法投棄を発見した場合は徳之島保健所までご連絡お願いします。

徳之島保健所 TEL 82-0149



3 不法投棄をされないために

自分の土地を守るのは自分自身です。不法投棄をされないために雑草の伐採や柵の設置、定期的に見回りをするなど不法投棄のされにくい環境をつくりましょう。



人と環境にやさしいまちづくりのため
皆様のご協力をお願い致します。

未来の横綱を目指して～亀津中学校相撲部全国大会で3位入賞～



8月20、21日の2日間、兵庫県姫路市の網干南公園相撲場で第41回全国中学生相撲選手権大会が開催され、亀津中学校相撲部が団体3位に輝きました。

同部は、7月28日に開かれた鹿児島県大会と、8月5日大分県で開かれた九州大会で団体優勝し、さらに、個人戦でも九州大会では、廣尾達成くん（3年生）が優勝、前田風海矢くん（3年生）が5位入賞を果たし、全国大会へ駒を進めました。

全国大会では、準決勝で優勝した明徳義塾中学校に敗れましたが3位入賞を果たしました。亀津中学校相撲部の皆さんおめでとうございます。

亀津中学校相撲部の皆さん（写真左上から）
東門卓馬教諭、廣尾達成くん（3年）前田風海矢くん（3年）
崎海斗くん（1年）永川大樹くん（2年）

～東日本大震災被災地支援～ 第12回書き損じハガキ回収チャリティーコンサートのお知らせ

出しそびれた暑中見舞い・年賀状は残っていませんか？11月19日（土）に皆さんの家で眠っている出しそびれたハガキを回収して、世界の人々のために役立てます！！

ユネスコ世界寺子屋運動に協力し、書き損じハガキ回収チャリティーコンサートを開催します。この世界寺子屋運動とは、全世界の教育環境に恵まれない人々のために、書き損じハガキを回収し換金して、教科書やノート、筆記用具や給食などの支援をしている運動のことです。私たちもこの運動に協力するため、コンサートを開催して今年で12年目になります。

ユネスコ（国連教育科学文化機構）の回収運動にご協力ください。

○日 時 平成23年11月19日（土）17時30分開場／18時開演

○場 所 町生涯学習センター ○入場無料（書き損じハガキをご持参下さい）

【お問い合わせ先】ユネスコ世界寺子屋運動徳之島実行委員会

町役場職員組合内 ☎83-1766



「1人でも雇ったら、入ろう。労働保険。」

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

個人事業主や法人を問わず、事業主は労働者を1人でも雇っていれば、パート雇用やアルバイト雇用であっても、原則として労働保険（労災保険・雇用保険）への加入手続きを行わなければなりません。加入手続きを行っていない事業主は、早急に手続きされるようお願いします。

労災保険とは

労働者が業務上の災害や通勤途中の災害によって負傷、疾病、障害、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の生活を保護し、社会復帰を促進する事業を行う制度です。また、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

雇用保険とは

労働者が失業した場合や職業教育訓練を受けた場合に、労働者の生活及び雇用の安定と再就職を促進するため必要な保険給付を行います。また、事業主に対しての各種助成金の支給や、失業の予防、雇用構造の改善等労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

※労働保険の加入手続きについては、事業主が労働保険事務組合（商工会等）にその事務手続きを委託することにより、労働保険事務組合が事業主に代わって手続きをすることもできます。労働保険料の分納が出来るなどのメリットもありますので、ぜひご活用ください。

【お問い合わせ先】労災保険について 名瀬労働基準監督署 ☎0997-52-0574

雇用保険について 名瀬公共職業安定所 ☎0997-52-4611

かしこい消費者になる講座(その14)

～貴金属買い取りに注意！～ (町内情報)



いせ
まん
すか
よ。
輪
高
く
で
買
ま
ん
や
わ
指
い
？
は
は
あ
ツ
ク
レ

★クーリング・オフはできません

○いったん業者に品物を渡すと、後で解約、返品してほしいと申し出ても、業者の連絡先さえわからない場合もあります。

★トラブルにあわないために

○売る気持ちがない時は、はつきり、きっぱり断りましょう。

○取引の際「古物商許可証」を携帯する義務があります。許可証を提示してもらい確認しましょう。

○買い取り価格の計算根拠や、買い取り条件などが明記された書面をもらいましょう。

○一人で対応せずに、親しい人と一緒に対応しましょう。

(全国消費生活協会の事例集 vol.11 の引用)

☆しつこい業者は、交番か警察、役場の消費生活相談室へ電話してください。

☆町内消費生活トラブル情報、役場相談室へお知らせください。

島内で電話や訪問で「買取り業者」が出回っているようです。

徳之島町消費生活相談室（役場3階または企画課）

82-1111（内線302・222）

消費者ホットライン

0570-064-370

われんきや歯つびいクラブ通信



毎年9月の敬老の日に合わせて、80歳で20本以上自分の歯を保持している人を対象に、鹿児島県歯科医師会、大島郡歯科医師会、徳之島町より表彰を行っており、このたび各地区の敬老会等で表彰伝達が行われましたのでご紹介します。

8020達成　おめでとうございます



白山 清さん(81歳)
歯の本数 27本



芝 重則さん(81歳)
歯の本数 21本



春山信雄さん(81歳)
歯の本数 20本



松 榮二さん(80歳)
歯の本数 22本



義村文子さん(80歳)
歯の本数 29本

亀津

花徳

井之川

下久志

亀津

他一名の方

みなさん80歳代には見えないほど、若々しくお元気な方たちです。みなさんに8020達成の秘訣をお伺いしたところ、「特に気をついていることはないのですが・・・」とのお答えでしたが、次のことを聞かせていただきました。

- 1、1日1回は丁寧に歯みがきをする
- 2、好き嫌いなく何でもよく噛んで食べる
- 3、定期的に検診を受け、歯石をとる



など、日常行っていることが、歯の健康づくり(8020達成)に繋がっているんだなあと感じました。
『われんきや(子どもたち)』も、めざせ『8020』!!

5歳児のむし歯本数
めざせ 1.5本
に!!



11月の歯科相談日は
11月17日(木)13時30分から保健センターにて
・3か月以上歯科健診、フッ素塗布を受けていない方
・歯科相談のある方・・・お越しください!!
11月8日はいい歯の日です。「歯に良いこと」取り組んでみましょう

※11月13日(日)、9時から町体育センターで「健康まつり」が開催されます。ぜひご来場ください!
【われんきや歯つびいクラブ事務局】徳之島町保健センター内

平成23年度一般コミュニティ助成事業のお知らせ

平成23年度の自治宝くじ助成事業として、南区集落、池間集落、上花徳集落が一般コミュニティ事業の対象となり、机やイス、音響設備、太鼓、三味線等の整備がされました。



これは、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報活動の一環として、住民が行うコミュニティ活動の促進に助成を行っているものです。今後3団体ともに、コミュニティ活動の推進や各種行事等に有効利用し地域の活性化に役立てる予定です。



上花徳集落



池間集落



南区集落

我が家のアイドル紹介



嘉納 新ちゃん (平成22年11月13日生)
父: 敦さん 母: さゆりさん (亀津)
我が家家のイケメン、きーくんです。闘牛好きの兄ちゃんが勢子の真似をするととても喜んでいます。誰からもかかれり思ひやりのある男の子になってほしいです。

広報とくのしま有料広告募集中！

このスペースを利用して有料広告を載せてみませんか。お店の宣伝や紹介に幅広くご利用ください。

※料金は、横8.5cm×縦6cmのカラーフラッシュ印刷で、島内にお住まいの場合5,000円です。



【申込・問い合わせ先】

徳之島町企画課 ☎ 82-1111 (内線222)

飼い犬・飼い猫へのマイクロチップ装着支援を行います。

環境省では、徳之島内で飼い犬・飼い猫を適正に飼っていただくため、マイクロチップの装着支援を行います。飼い主の費用負担はありませんので、ぜひこの機会にご利用ください。

マイクロチップは、直径2mm・長さ12mm程度の大きさで、15桁のID番号が記録されています。それをペットの皮下に埋め込むことによって、確実な身元証明にしようとするものです。迷子や災害などによって飼い主と離れ離れになってしまった際に役立つといった利点があります。

ご希望される方は、徳之島町役場住民生活課並びに花徳支所にて**11月24日(木)**まで申請を受け付けていますのでよろしくお願ひします。

○マイクロチップ装着支援（徳之島町）

- ・実施日 11月27日(日)
- ・集合時間 14:00
- ・集合場所 徳之島町役場裏駐車場
- ・持ち物 印鑑

※飼い犬・飼い猫は、扱いに慣れた方が連れてきてください。

※猫は逃げ出すおそれもあるため、ゲージや洗濯ネット（目の粗いもの）に入れて連れてきてください。

※マイクロチップにはGPS機能等はございませんので御了知の程お願ひします。

【お問い合わせ先】

環境省奄美野生生物保護センター ☎ 55-8620
町役場住民生活課 ☎ 82-1111

戸籍の窓

杉	吉田	秋丸	森田	松	泉	常山	玉利	三原	林	中村	重久	前村	内	武男	結婚おめでとう
蓮斗 (満)	奏音 (和彦)	怜泉 (崇)	劉惺 (隆徳)	委共美	泰知	奈緒美	慎平	昭人	聖乃	豊	恵美	さや子	さや子	さや子	さや子
亀津	亀徳	亀徳	亀徳	伊仙町	津	亀	亀	井之川	井之川	母	母	母	母	母	母
				徳		徳	徳	徳	徳	間	間	間	間	間	間
				木											

◆こんには赤ちゃん
出生児 保護者 住所

徳之島町の現勢

面積	104.87 km ²
人口	11,999人
男	6,129人
女	5,870人
世帯数	5,285戸
平成23年10月1日現在	

※9月届出分のうち、広報誌に掲載の方のみ掲載しています。

安円 富兼里屋前嶺東坂元前河武氏
円光岡田嶺山郷元島直秀名
ゆみ子洋樹勇ト福俊二福豊直秀
ミコメキ成吉シ山二年齢
井之川亀亀諸亀母母下亀亀母
井之川津津田徳間志徳津間所

横内 上田 舜士
暖眞 (誠人) 亀津
(幸昭) 亀津